

(仮称) 新中央保育所整備基本計画(案)に対する意見一覧
(パブリック・コメント手続の結果)

No.	意見の内容	市の考え方
1	北本市で最古の保育所ということもあり、老朽化の問題点と児童の安全性を第一に考えております。国の計画云々より、市民のことを第一に考え早急に新施設に開拓し、利便性を求めています。当初通り時期を早めていただけたらと思います。	本計画に基づき最短の整備スケジュールで令和5年度の開所となります。
2	最近地震が多い中、園児への安全を最優先にすべきです。早急に対応すべきです。2年も延期は長すぎます。	本計画に基づき最短の整備スケジュールで令和5年度の開所となります。
3	(1) 働く方が働きやすい施設にしてほしい (2) 定員を見直ししてほしい	(1) 保育に必要な保育士を確保するとともに、そこで働く者が働きやすい施設を目指します。 (2) 施設の定員は、中央・栄合わせて220人ですが、今年度の受入人数は約120人となっています。(仮称)新中央保育所の定員は今年度の実受入人数を基準として設定しています。
4	4月から東保育所入園予定です。現在第2子を妊娠中で、2年後の保育園受入れ人数はとて死活問題として捉えています。 新中央の受入れ人数が120名と打ち出されており、現在栄120名中央100名定員だが、単純に見て市営保育所定員が100名分無くなるのか不安です。 その100名分は、東、新中央、深井でまかなうのか、それとも民間の保育園の受入れ人数を増やしてもらうのか、現在の全体空き数を計算して100名分まかなえるとしているからなのか、いずれにせよ市のHPで具体的に理由と状況を示してもらわないと不安で仕方ありません。 北本は待機児童ゼロをうたってますが、これでは2年後ゼロではなくなるのではないか？ 説明を公表してください。	施設の定員は、中央・栄合わせて220人ですが、今年度の受入人数は約120人となっています。(仮称)新中央保育所の定員は今年度の実受入人数を基準として設定しています。 3歳以上では幼稚園の選択肢がある一方、1、2歳では利用が厳しい傾向のため、今後の状況を確認のうえで、1、2歳の受入拡大を検討します。次の資料の13頁を参考としてご覧ください。 ○北本市子ども・子育て会議資料(令和2年11月20日開催) http://www.city.kitamoto.saitama.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/45/201120shiryuu.pdf

5-1	<p>2 保育需要の変化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の受け皿を充実する事が国の「新子育て安心プラン」に盛り込まれたことが変化への対応のひとつに加えてください。 <p>根拠は、昨年12月21日に「新子育て安心プラン」を菅内閣は閣議決定しました。2021年から24年度末までの4年間で、14万人分の保育施設を整備する予定です。整備する保育の受け皿「14万人」の根拠は、女性の就業率を19年の77.7%から25年に82%に引き上げるという政府目標です。以上の理由で保育需要の変化への対応に考え方を見直してください。</p>	<p>現在の保育で市に求められている一つとして、計画案に示されている「多様な就労形態の発生により低年齢児の入所割合（中略）が増加していること」への対応があります。</p> <p>本市における保育所利用状況の変化や特徴の一つに低年齢児の入所割合の増加が挙げられます。保育需要の変化への対応として、低年齢児の利用増加に対応できるよう保育所の施設設備に配慮してまいります。また、保育所における安全性の向上、安心して保育を行うことができる環境の確保に努めてまいります。</p>
5-2	<p>4 新中央保育所整備基準 入所定員について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の今だからこそ、詰込みや従来の規制緩和路線から脱してほしい。感染対策や保育士の負担軽減の面からも、少人数で子ども一人ひとりに寄り添えるように保育の基準が必要だと思えます。保育現場の実態と要望に即した、安心安全の保育所を整備してください。 	<p>保育現場の実態と要望を踏まえ、安心安全な保育所の整備に努めてまいります。</p>
5-3	<p>(1) 建設予定地の敷地面積 18,700㎡とあるが、市のHPによると中央保育所2221.50㎡、栄保育所2278.54㎡、東保育所4459.70㎡となっている。二つの保育所を統合するのに18,700㎡では狭すぎる。</p>	<p>18,700㎡は現栄小学校の敷地面積です。新中央保育所建設予定地の敷地面積については、4,000㎡程度を予定しています。</p>
5-4	<p>(2) 入所定員を見ると、現在中央保育所100人、栄保育所120人に対し新保育所の定員120人となっている。かなりの定員削減となる。定員を増やし子どもの保育を受ける権利を保障すべきである。</p>	<p>施設の定員は、中央・栄合わせて220人ですが、今年度の受入人数は約120人となっています。（仮称）新中央保育所の定員は今年度の実受入人数を基準として設定しています。</p>

5-5	<p>5 保育所建設にあたっての配慮事項</p> <p>(1) 「十分な安全性、防災性、防犯性を備えるものとする」に関連して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所全体（建物、園庭）の放射能測定をして安全を確認することを明記すべきである。校庭の放射能測定をした後のホットスポットの土をどこに埋めたのか市民には知らされていないので工事でその土が掘り返されるのではという懸念を払拭すべきである。 ・防犯性の備えの中身として不審者対応のセキュリティーについても考慮してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現栄小学校敷地内において、基準値を超える放射能は測定されておりませんので、改めて放射能測定をする予定はありません。 ・不審者対応のセキュリティについては、基本設計及び実施設計の中で検討してまいります。
5-6	<p>(2) 地震発生時に人命を守るための方策の一つとして窓ガラスにガラス飛散防止フィルムをはってください。</p>	<p>地震発生時等にガラスが飛散しないよう、スクールテンパ等の強化ガラスを使用する予定です。</p>
5-7	<p>(4) 「地域に開かれた保育所として園庭の開放が求められていることから、防犯対策を実施のうえ地域住民と共同利用ができる施設として計画するものとする」とあるが、園庭の開放を求めているのは誰なのか、いつどのような方法で開放する予定なのか、その際の防犯対策としてどのようなことを考えているのか説明してください。</p>	<p>現在は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり園庭の開放はしていませんが、公立保育所では、月に一度小さいお子さんを持つ地域の皆さんへ園庭を開放していました。必要な防犯対策を実施のうえ、開放する団体や時期等を検討してまいります。</p>
5-8	<p>【コストプランニング】に関連して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「再生砕石等工業副産物を積極的に利用する計画を行う。」とあります。現在は「再生砕石等工業副産物」にアスベスト含有はないとされていますが、「再生砕石には砕石以外にもプラスチックのパーツなどの異物が混入している場合があり、素材にコンクリートを使っている関係上、車などで踏み碎かれることで粉じんが発生してしまうおそれもある。」とのことなので、健康を守るために、駐車場などに敷くだけというのはやめてください。 	<p>環境への配慮として、公共事業ではリサイクル材の利用が推奨されております。再生砕石等工業副産物については、表層での使用は想定しておりません。</p>

5-9	<p>7 保育所の配置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の先生の意見を十分取り入れ、より良い保育のしやすい施設にしてください。 ・保護者の要望をきちんと聞き、また保護者への十分な説明をしてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画及び実施設計の中で、施設を利用する保護者の要望や、現場で働く保育士の意見を出来る限り反映していきます。
5-10	<p>5 保育所建設にあたっての配慮事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大がもたらした影響を反映させてください。保育現場は密集・密接を避けられず、通常時よりさらに業務負担が増しています。感染対策として玄関や保育室の前で子どもを受け渡すとき、体温測定ができるシステムを導入してください。安心して子どもたちを守る環境ができると思います。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためにも、蛇口の開閉を非接触型で行える様、水道の蛇口を自動給水式に検討してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体温の計測方法や、自動給水など新型コロナウイルス感染症対策に対してどのような施設・設備が有効なのか、保育士等の意見も伺いながら、基本設計及び実施設計において検討してまいります。
5-11	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）新中央保育所整備計画に一時預かり保育・病児保育等・ステーション保育該当保育所として検討してください。子育て世代包括支援センターまたは、家庭総合支援拠点の機能を持つ複合施設を併設することを検討して、子育て支援施策と母子保健施策との連携を図ってください。たとえば、乳幼児健診や乳幼児育児相談や離乳食講習を行う施設を併設してください。調整機関と設置体制を検討してください。 	<p>今後の数年においては、1、2歳児の受入のために保育士の確保が必要とされるため、事業の追加実施は難しい状況です。新規事業が可能となった際には、市内全体の状況を踏まえて、必要性や実施場所を検討してまいります。</p>

5-12	<p>・新保育所の出入り口の安全確保に関して配慮をお願いします。交通量の多い場所であり毎日使うのにふさわしい環境にしてください。フェンスがあって車からも、歩行者から見通しが悪いところです。配慮してください。安全な駐車スペースを確保してください。ベビーカーで道路からはいつてくる時歩行者用通路を確保してください。</p>	<p>出入口の安全確保、駐車場における歩車道の動線分離等、安全性に配慮した整備を行います。</p>
5-13	<p>・乳児と幼児のそれぞれが過密になることなく安心して遊べる園庭・居室の確保、心身の発達を促す遊具や植木等の設置をお願いします。</p>	<p>児童の心身の発達に必要な園庭、居室の確保及び遊具や植木等整備を行います。</p>
5-14	<p>・日光が強い時期には日よけを簡単に設置できるようにしてください。</p>	<p>施設設備につきましては、基本設計及び実施設計の中で検討します。</p>
5-15	<p>・送迎の時のベビーカー置き場がほしいです。</p>	<p>施設設備につきましては、基本設計及び実施設計の中で検討します。</p>
5-16	<p>高齢者や車の運転をしない人も通えるよう、路線バスやデマンドバスの停留所を作り、交通手段の利便性を工夫してください。</p>	<p>基本設計と実施設計後に検討してまいります。</p>
5-17	<p>・名称募集の際は、子どもや市民が分かりやすい名称表示にしてください。</p>	<p>基本設計及び実施設計の中で検討してまいります。</p>

5-18	<p>・埃やアレルギーから子どもたちを守る午睡用ベッドを導入してください。敷いたり片付けたりする時に埃が余りたたく、また、支柱により床から10cmほどの高さがあるため、床に直接触れなくなり、埃を吸い上げず、アレルギーの原因となるダニの繁殖を防ぎます。感染症を防止します。頭ジラミやノロウイルスに代表される感染症胃腸炎など、様々な感染症が毎年度発生しており、集団保育における様々な感染症の拡大を防止できます。</p>	<p>備品購入につきましては、基本設計及び実施設計の中で検討してまいります。</p>
5-19	<p>・けがを未然に防ぐ施設にしてください。子どもにわかりやすい高さや色のサインで示してほしい。</p>	<p>保育現場の実態を踏まえ、安心安全な保育所の整備に努めてまいります。</p>
5-20	<p>・新しい保育所への移行期間は混乱や子どもへの影響が生じる可能性があります。綿密に計画して、子どもへ生活と環境の影響が最小限になるようにしてください。保護者への説明を十分にしてください。</p>	<p>開所時期については、子どもへの影響が最小限となるよう配慮するとともに、保護者への説明を実施いたします。</p>
5-21	<p>・公立保育所の再編に伴い公立保育所全体の保育士削減になるのではと心配です。</p>	<p>公立保育所の再編に伴い公立保育所全体の保育士削減をする予定はありません。</p>